

令和4年度 福井市競輪特別会計弾力条項適用 概要

1 弾力条項適用の概要

令和4年度の車券売上額が当初見込みより大幅に増加し、これに伴う払戻金に不足が生じることから、地方自治法第218条第4項の規定に基づき、弾力条項を適用する。

2 弾力条項適用額 3,180,628千円

(歳入)

款	弾力条項適用額に係る財源充当額	計
競輪事業収入	3,180,628 千円	19,710,714 千円
計	3,180,628 千円	20,019,899 千円

(歳出)

款	弾力条項適用額	計
競輪事業費	3,180,628 千円	19,781,628 千円
計	3,180,628 千円	20,019,899 千円

3 適用日 令和4年11月14日(月)